

2020 年度 Global Communication Program(GCP) 募集要項 [追加募集]

募集期間	募集プログラム	派遣期間
2020 年 1 月 31 日(金)～ 2020 年 2 月 10 日(月)12:00(正午)	Global Communication Program (St. Edward's University, Austin, TX, USA)	2020 年 6 月 1 日(月)～ 2020 年 7 月 28 日(火)



立命館アジア太平洋大学
アカデミック・オフィス
第 2 版
(2020 年 1 月)

GCP ウェブサイトはこちらから



Global Communication Program (GCP) とは

科目概要と授業の特色について

Global Communication Program (GCP)は、1)APU で行われる事前授業、2)現地で行われる言語及び異文化理解等を深める各授業、3)サービラーニング実習体験(ボランティア、ソーシャルワーク等) 4)帰国後のフォローアップセッションを組み合わせたカリキュラムで、コミュニケーション力・多文化理解力の形成・強化を目指し、APU での専門科目の学修へと繋げるプログラムであり、APU の正課科目として実施されます。

このプログラムはセント・エドワーズ大学(以下 SEU)との共同で企画運営されます。この貴重な機会を、みなさんの成長の一助として、最大限に活かしてください。

[APU] 事前授業

留学での自己成長を高めるために、英語コミュニケーション力、積極的な発言力、異文化間コミュニケーション力、視野を拡大する力、異文化感受性の発達、自己向上力(目標設定力・自己管理能力)を強化する。



[現地授業]

言語学習: Public Speaking、Critical Thinking といったコミュニケーション力強化に必要な科目を中心に総合的英語運用能力の向上を図ります。

異文化理解学習: アメリカの多文化・多民族社会について学びながら、異文化理解・異文化コミュニケーション力を培います。

サービラーニング実習: 担当教員の指定した学外の各種団体・施設にて週 1-2 回ボランティア活動を体験します。



[APU] プログラム修了後のフォローアップセッション

「グローバルキャリアデザイン」について学び、「海外経験が自分にもたらしたものとこれからの自分の生き方」について考えて、人に伝える知識やスキルを向上する。

** APU と SEU のパートナーシップ **

SEU はアメリカ・テキサス州オースティン市にあり、特にリベラルアーツと呼ばれる教養教育・人間教育で高い評価を受けている大学です。国籍、文化・社会的背景、年齢、宗教等の異なる多種多様な学生を受け入れ、海外学習プログラムも多数行っています。APU と SEU は大学の理念や規模等という点だけでなく、国際的な教育を積極的に推進している点においても、大きく共通しています。APU と SEU は 2007 年より学生・教職員の交流を進めてきました。それぞれの大学の教育の特徴・強みを活かした協働教育を開発・展開しており、GCP のほかダブル・ディグリープログラムや交換留学など様々な派遣・受入プログラムを行っています。

プログラム概要

名称	Global Communication Program (GCP)	
担当教員	カッティング美紀准教授 (教育開発・学修支援センター)	
派遣時期	2020年6月1日(月)～7月28日(火)	
募集期間	2020年1月31日(金)～2月10日(月)12:00(正午)	
募集人数	22名 (最少催行人数 10名)	
募集ガイダンス	ガイダンス予定はありません。質問等ある場合は、アカデミック・オフィスへお越しください。	
派遣先大学・地域の情報	派遣先大学	St. Edward's University ・ 1877年創立 ・ 学生数(学部、大学院): 約5,000人 ・ 学部数: 5 ・ Best College Regional Universities West 第8位(2020)
	国/州/都市	米国テキサス州オースティン (テキサス州の州都)
	人口	100万人 (2018年)
	主要産業	IT、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなど
プログラムの流れ	2020年度春Semester (4～5月)	事前授業
	2020年度春Semester第2クォーター期間 (6～7月 約2ヶ月間)	現地派遣
	2020年度秋Semester (10～12月)	プログラム修了後のフォローアップセッション
現地授業内容	SEUが開講する以下の5科目の教養科目を履修し、コミュニケーション力・多文化理解力の形成・強化を目指します。	
	英語 Public Speaking 計48時間	公の場における英語の自己表現能力、コミュニケーション能力の向上を目指す。スピーチ、パネルディスカッション、プレゼンテーションなどを個別フィードバック等によってスキルを磨く。
	英語 Critical Thinking 計24時間	批判的思考を理解し、高めるためのリーディングとライティングの授業。リーディング教材を分析し、論理的に小論文を書く訓練を通じて、批判的思考や多角的視野を養成する。
	異文化理解 Multicultural Society in US(A) 計24時間	様々な角度からアメリカの多文化社会を洞察し、アメリカ社会に対する社会的知見を深めるとともに、多角的な視野を養っていくことを目的としている。講義で得た知識を基に、様々なテーマにてディスカッションを行い、問題を掘り下げ、分析し、多文化社会に対する視野を広げていく。
	異文化理解 Multicultural Society in US(B) 計24時間	
ボランティア研究 Service Learning 計50時間	アメリカにおけるサービスラーニングの基礎知識を学んだ後、地元オースティン市のコミュニティにて、グループに分かれ、毎週ボランティア活動を行う。クラスでは体験のシェアリングや発表も行われ、サービスラーニングの意義を一人一人が経験を通じて追及する。	
授業外のアクティビティ	現地企業見学	現地法人の日系企業を訪問し、企業内の見学に加え、そこで働く日本人スタッフの方と交流する
	NASA 訪問	テキサス州ヒューストンにある NASA へのフィールドトリップ
	Welcome to Japan	GCP 参加学生のみで企画立案し、プログラムの最終週に学内外からゲストを招待して、オリジナルの「日本」を紹介するイベントを運営する。

宿泊形態	<ul style="list-style-type: none"> SEU が指定する学生寮。それ以外での宿泊は認めません。 滞在先それぞれの規則や生活習慣に従ってください。 基本的にプログラム参加生同士でのルームシェアになりますが、シングル、トリプルなど施設の状況によって異なります。 	
成績	科目・単位数・評価	特殊講義(共通教養科目) 8 単位 (英語開講科目) 通常の評価 (A+, A, B, C, F)
		ボランティア研究 2 単位 (英語開講科目) 通常の評価 (A+, A, B, C, F)
	<ul style="list-style-type: none"> 合計単位数 10 単位 セメスターの履修科目登録上限単位数に含む 上記の科目は、2020 年度春セメスター科目として大学が自動登録 	
費用	[プログラムに要する費用] 約 70 万円 上記プログラムに要する費用には以下を含む <ul style="list-style-type: none"> 渡航費 海外旅行保険(J-TAS 含)費 実習費 現地空港送迎 SEU 寮滞在費 教材費 IDI およびプログレステストの受験料 (プログラム前後 2 回受験予定) その他雑費 	
	[別途支払いが必要なもの] <ul style="list-style-type: none"> 食費 現地授業テキスト代(あれば) ビザ(ESTA)取得費用 個人の通信費 予防接種費用(任意) 娯楽費(土産代含む)など上記プログラム参加費以外にかかる経費 	
	[NOTE] <ul style="list-style-type: none"> 上記「プログラムに要する費用」は 2019 年 11 月時点の概算(目安)。為替の変動によって上下する場合があります。 プログラム費の支払いは、2020 年 4 月上旬となる見込みです。 「プログラムに要する費用」は日本円で APU への支払いとなります。ただし、渡航費は、大学が航空券の予約をし、参加者が直接旅行会社へ支払います。 APU の学費は、プログラム費とは別途通常通りの納入が必要です。 万が一プログラム参加決定後に、やむを得ず参加辞退する場合、キャンセル料の支払いが発生する可能性があります。詳しくは、「3. 免責事項・注意事項」、「プログラム参加決定後(最終合否発表後)の辞退について」、及び「キャンセル料について」をご参照ください。 	

申請・選考

申請要件 *以下、全ての項目を満たす必要があります。

- ① 2019 年度秋semesterにおいて 2～5 semesterの日本語基準学生で、英語中級(A・B)の単位を修得済みである、または 2019 年度秋semester終了時までには修得見込みであること。
- ② 2020 年度春semesterに通常在籍している者。
- ③ プログラムの目的を良く理解し、各種ガイダンス、事前授業、現地での授業・プログラム、フォローアップセッション、eポートフォリオ等、全ての活動に熱意を持って、全て参加できる者。
- ④ 選ばれた学生として自覚を持ち、前向きに努力をし、プログラムでの経験を自己成長と社会に活かすことができる者。また、プログラム参加後に、プログラム広報、SEU 学生に対するバディ活動、プログラム効果の調査への協力などに参加できる者。
- ⑤ 英語力の向上、異文化理解への意欲が高く、また、様々な文化的・宗教的背景を持つ人々を尊重し、他の学生から学び合う姿勢を持つ者。
- ⑥ APU 及び SEU の学則および教職員の指導に従うことができる者。

申請方法

STEP1

オンライン申請:※申請締め切り:2020 年 2 月 10 日(月)12:00(正午)

- オンライン申請のプロセスで、顔写真、パスポートの顔写真ページが必要になります。予め準備の上、申請してください。

※オンライン申請完了後は"あなたの回答印刷"をクリックし、申請内容を印刷・保管しておいてください。ご自身の申請内容に関して疑義がある際は、必ず印刷した申請内容を持参してください。ない場合は疑義を受け付けません。複数回提出した場合、提出日が新しいものを受け付けます。

STEP2

以下書類をアカデミック・オフィス内に設置しているボックスに投函してください。書類は [GCP ウェブサイト](#) でダウンロードできます。※提出締め切り:2020 年 2 月 10 日(月)12:00 (正午)

- 誓約書:学生本人、及び保証人 **両者の直筆署名**が必要です。
- 経費支弁書:学生本人、及び保証人 **両者の直筆署名**が必要です。申請者本人が経費支弁者の場合、申請者本人が記入・署名してください。

選考方法

志望理由書を重視した、書類審査、面接審査、英語力審査等による総合的な選考を行います。

1 次選考結果発表

書類審査の結果発表は 2 月 10 日(月)の夕方にキャンパスターミナル(あなた宛の重要なお知らせ)で行います。1 次合格者については、面接の案内も行います。

面接期間

2020 年 2 月 11 日(火)

合否発表

2020 年 2 月 12 日(水)

参加における注意事項

1. 経費

プログラムに要する費用

- プログラム参加にはプログラムに要する費用を支払う必要があります。
- 最終的なプログラムに要する費用(円建て)は、2020年2月の受講者決定後に行われる受講者ガイダンスでお知らせします。
- プログラムに要する費用の支払い期限は、2020年3月下旬～4月上旬を予定しています。詳しい日程は受講者ガイダンスにてお知らせします。
- 日本学生支援機構より奨学金が支給される場合も、一旦、支払い期限までにプログラム費の全額を支払う必要があります。

保険

個人で既に参加している場合も、APUが指定する海外旅行保険、及びJCSOS危機管理システム(J-TAS)への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、受講者ガイダンスで説明します。

2. 参加者において必要な手続き等

航空券・渡航

- 航空券の予約は、参加者決定後、渡航スケジュールに合わせて大学が行います。
- 現地集合、現地解散、フライト・スケジュールの変更をすることはできません。

査証(ビザ)

- 日本国籍の学生は、ビザは必要ありませんが、事前の入国申請(ESTA)の申請が必要です。その他の国籍の学生は、各自でビザが必要かどうか確認してください。
- ESTAやビザが取得できなかった場合のキャンセルに関しては、特別な配慮等できません。
- ビザ申請手続きについては、派遣国や地域、受講者の国籍などの条件に応じて、①学生個人で手配をする、②本学が一括してとりまとめ指定のビザ代理申請会社を通じて申請する2つの方法があります。ビザ申請に関する詳しい情報は、受講者ガイダンスにて大学からお知らせしますが、ビザの取得については、最後まで学生本人が責任をもって確認してください。
- 原則、ビザの取得については受講者の責任に帰します。必要となるビザは、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各自で確認してください。なお、ビザ要件は予告無しに変更される場合がありますので渡航するまで注意して確認してください。
- オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は認めません。
- ビザは、派遣先の国や受講者の国籍、その他様々な事情により取得が困難な場合もあります。万一、ビザが取得できない場合は、プログラムに参加することができません。この場合の取り扱い「その他: プログラム参加の取り消しについて」(P.8)を参照してください。

【国際学生のみ】プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の期限も確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、スチューデント・オフィスで確認してください。

ESTA取得のガイダンスは2020年4月下旬を予定しています。

予防接種

受講者ガイダンスにて、APUヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類、推奨レベルを案内します。予防接種は必須ではありませんので、推奨レベル等の情報に基づき、接種するかどう各自判断してください。接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

3. 免責事項・注意事項

海外実習時における注意事項

- 本プログラムの実習期間中に、プログラムの当事者(APU、派遣先大学、現地機関)以外の第三者(組織、個人、ホームステイ先等)による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟、それに関わる対応等の責任を負わなければなりません。プログラム当事者(APU、派遣先大学、現地機関)はその責任を負いません。

プログラムの中止や内容の変更

- 参加者の健康や安全を第一優先するため、実習先で天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロ、不可抗力に起因する事態が発生した場合やその他受け入れ先大学の事情等によりプログラムの中止や内容の変更を行う場合があります。プログラムの中止や内容が変更になる可能性も念頭においた上で、履修計画を行ってください。
- 受講態度や出席状況などを勘案し、受講不相当と判断された場合、合否発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。

プログラム参加決定後(合否発表後)の辞退について

- 本学は申請者がプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。プログラム参加者決定後に人数の変更があった場合、プログラム自体の実施が不可能になることや、他の参加者へ追加料金が課される場合があります。従って、合否発表後の辞退は原則、認められません。
- 申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。
- 合否発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合は、辞退する学生本人がキャンセル料を支払う必要があります。

キャンセル料について

- 参加者の事情によりプログラムへの参加が確定した後に辞退する学生は、その時点で既に発生した参加者にかかる費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金手数料等)も含まれます。
- 既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額を返金します。返金手続きは、派遣先大学から APU への払い戻し等が必要な場合等、一定時間を要します。予めご了承ください。

履修登録における注意事項

履修可能 / 不可科目について

プログラム参加中のセメスターでは、履修可能な科目と履修ができない科目があります。

セメスター	履修可能	履修不可
2020 春	・ 第 1 クォーター開講科目 ・ 夏セッション科目	・ セメスター開講科目 ・ 第 2 クォーター開講科目

万一、誤って履修不可の科目を登録するなどの問題が判明した場合も、履修削除等の特別配慮は行いません。

履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。プログラム合格後に問題が判明した場合も、履修の特別配慮等はい行いませんので、自己責任において、プログラムの応募を行ってください。

3 回生演習科目(ゼミ・サブゼミ)の履修について

プログラムの実施セメスターである 2020 年度春セメスターにおいて、第 5 セメスターまたは第 6 セメスターの学生は、2020 年度春セメスターに 3 回生演習科目を履修することは出来ません。既に 3 回生演習科目の申請を行っている場合、プログラム参加決定後、大学が履修登録を削除します。

英語準上級科目の単位を未修得の場合について

英語準上級 A/B 科目の単位を未修得のまま、米国での実習に参加する場合、2020 年度秋セメスターで履修することになります。

- **2017 年度カリキュラムの APM 学生対象:3 セメスター目以降の必修科目の履修について**
2020 年度春セメスターの必修科目の開講が本プログラムと重複する場合、2020 年度秋セメスターで履修することとなります。

規律事項

下記 1.~4.の項目を理解し厳守するために、本人および保証人による誓約書を提出してください。

1. 基本姿勢

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program(以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学(以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関(以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は自らの責任でおこなうこと。
- (2) 渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システム(J-TAS)等へ加入すること。(海外プログラムのみ)
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「オフキャンパス・プログラム参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員・医師の判断によって処置することに同意すること。

3. 経費および補償

- (1) プログラムに要する費用(研修料・宿泊費・交通費・保険料等)は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 所定の期日後に、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへ参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費(派遣先から本学に請求された必要経費を含む)について負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロ、その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先に損害賠償を要求せず、3.(2)と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等、本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、APUに損害を与えた場合は、必要に応じ賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) 本プログラムの実習期間中に、プログラムの当事者(APU、派遣先大学、現地機関)以外の第三者(組

織、個人、ホームステイ先等)による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。プログラム当事者(APU、派遣先大学、現地機関)はその責任を負わない。

4. 入国・帰国 (海外プログラムのみ)

本プログラム実施期間前に個人で入国してはならない。本プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならない。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。

奨学金

日本学生支援機構(JASSO) 留学生交流支援制度 奨学金

2020年1月中旬に本プログラムが奨学金受給の対象となるかを公開します。対象となった場合、所定のGPA及び家計基準等を満たした学生が受給対象(8万円/月)となります。

(受給額は、平成31年度実績に基づく)

その他

個人情報の取扱いについて

プログラム参加に関わる調整・手続きを進める上で、第三者(APU教職員、APUヘルスクリニック、派遣先大学・機関、旅行代理店、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、日本および参加学生の母国、ならびに派遣国の大使館、領事館、外務省等)に対して個人情報を提供することがあります。提供する情報には、氏名、性別、国籍、Eメールアドレス、生年月日、パスポート番号、健康に関わる情報があります。

姿勢

プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと決めてください。なお、派遣前後に行う事前・事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。

また、プログラム参加中は大学が定めたルールを守らなければなりません。大学が定めたルールとは、上記「規律事項」(「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」)の他、飲酒、自動車・バイク運転、レジャースポーツの禁止等があります。詳しくは、参加決定後のガイダンスで説明を行います。

プログラム参加の取り消しについて

受講態度や出席状況およびその他、プログラムの継続参加に支障がある状況(ビザの不備により派遣地に到着できないなど)等を担当教職員が勘案し、受講継続が不相当と判断される場合、参加者のプログラム受講許可を取り消すことがあります。また取り消しの際、既に費用が発生している場合は学生本人が費用を支払う必要があります。当該支払いについては、「参加における注意事項: 3.注意事項、キャンセル料」(P.6)の内容に準じます。

スケジュール

日程	内容
2020 年	
2 月 10 日(月) 12:00(正午)	申請締め切り
2 月 10 日(月) 夕方	1 次選考の結果発表(キャンパスターミナル)
2 月 11 日(火)	選考面接
2 月 12 日(水)	合否発表
2 月 13 日(木)	受講者ガイダンス 1 (科目概要、予防接種等)
4 月～5 月	GCP 事前授業
4 月中旬	受講者ガイダンス 2 (ビザ・保険等)
4 月中旬	プログレステストの受験
4 月中旬	プログラム費及び海外旅行保険(J-TAS 含)費支払い締切
5 月上旬	危機管理授業
6 月 1 日(月)	日本出発 (同日現地着)
7 月 27 日(月)	現地出発 (翌 7/28 日本着)
10 月～12 月	APU にてプログラム修了後のフォローアップセッションおよび プログレステストの受験

Global Communication program (GCP)に関する問い合わせ先

アカデミック・オフィス B 棟 1 階
TEL 0977-78-1101 / FAX: 0977-78-1102
担当者: 前田、甲斐